

地域の皆様へ

令 和 6 年 10 月

新潟市 土木部 東部地域土木事務所

舗装工事のお知らせとお願い

日頃より、道路行政に対し、ご理解とご協力を頂き厚くお礼申し上げます。 この度、右図(位置図)の箇所におきまして、以下のとおり工事を実施します。 工事期間中は、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力の程よろしくお願いします。

工事概要	
工事名	東土第15号 主要地方道新潟新津線(亀田工区)舗装工事
工事場所	新潟市 江南区 旭1丁目他 地内(右図)
工事期間	令和6年 11月 5日 ~ 令和7年 3月14日 (予定) [休工:土曜、日曜、祝日、年末年始] (天候や工事進捗状況によって、予定が変更する場合があります)
作業時間	午前9:00 ~ 午後5:00 (作業状況や安全確保のため、時間を超える場合もあります)
交通規制	片側交互通行 及び 車道幅員減少規制
工事概要	車道と歩道を整備し、新しく舗装をする工事です。 (過年度工事の継続工事となります) 施工延長 L=99.4m 車道舗装工 A=1,120㎡ 歩道舗装工 A=355㎡ 側溝工 L=110m 構造物撤去工 一式
発注者	新潟市 土木部 東部地域土木事務所 道路整備班2 電話番号:025-382-4944
施工業者	株式会社 丸隆建設

安全について細心の注意を払いますが、皆様へお願いがあります。

- カラーコーンやバリケード等で囲まれた中には入らないでください。 特に、お子様には工事場所に近づかないよう、ご注意・ご配慮をお願いします。
- 工事期間中は、通常の交通体制がとれません。 案内看板及び交通誘導員によりご案内いたしますので、ご協力をお願いします。
- 交通規制により、緊急車両が通りにくくなりますので、火災予防には特にご注意を お願いします。

【 位 置 図 】

